

連合北海道 2016 春季生活闘争方針

－ すべての働く者の処遇を改善！

「底上げ・底支え」「格差是正」で経済の好循環実現！

～ 前段省略 ～

9. 春季生活闘争を通じた労働者自主福祉運動の取り組み

労働者自主福祉運動は、第2の賃金闘争として、可処分所得を引き上げるための有効な手段であり重要な役割を担っている。職域や地域における労働組合運動と労働者自主福祉運動を「車の両輪」とする関係の再構築や協同組合間協同などが求められていることから、「福祉はひとつ」・「全ての労働者結集」と創立の原点に立ち、労働者福祉運動の存在意義と、組合員・家族の生活向上に向けて、春季生活闘争の期間中を重点に以下の取り組みを強化する。

※ 2016 年度 労働福祉事業団体運動推進スケジュール P36 参照

【産別・単組の取り組み】

(1) 労働金庫運動の推進

- ①労働金庫をはたらく者のメインバンク化につなげるため、2016 年度の新入組合員や若年層組合員を対象とした学習会・研修会に取り組む。
 - ・労働金庫の存在意義や市中銀行との違いについて
 - ・フルキャッシュバックサービス（コンビニや他行 A T M 利用手数料が無料）の有利性について
 - ・総合口座の開設と給与振込の指定・財形貯蓄への加入促進等について
- ②非正規労働者（契約、パート、派遣、嘱託など）の生活の安定・向上に向け、「ほっかいどう勤労者福祉資金融資」の周知活動に取り組む。
- ③生涯生活設計の支援活動として、年金資産形成に関する情報提供やライフプランに関する学習会を開催する。
- ④可処分所得の向上にむけて、他行の高金利ローンから低利な労金融資制度を活用した借り換え運動を積極的に推進する。
- ⑤職場推進委員会の設置促進と職域活動費を有効活用した職場における労金運動の活性化を図る。

(2) 全労済運動の推進

①『生活保障設計運動の浸透』

1) 協同組合の原点を振返る取組み展開

北海道における労働者共済事業開始 60 年を契機に共済の重要性を広く訴えながら、各産別・団体でファイナンシャルプランナーを講師としたセミナー・学習会開催を積極的に促進し、組合員の可処分所得向上を目的とした「生活保障設計運動」の浸透を図る。

2) 防災・減災に関する啓発活動の取組み展開

2011 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」から 5 年を迎えようとしている。

今後想定される大地震に備えるため、各産別・団体へ「無保障者を無くするための取組み」を積極的に展開する。

②『主要共済取組み強化』

1) 「住まいる共済」の取組み

- ・住宅ローン完済に伴う火災保険満了者への加入促進や忘れがちな家財契約の必要性を訴えながら、火災共済未加入者に対する積極的な加入促進を行う。
- ・今後想定される大規模災害に備え、自然災害共済の付帯、新特約付帯の推進強化

2) 「団体生命共済」の取組み

- ・スケールメリット、制度特性を活かした「組織加入（会員一律加入）」導入に向け、各産別・団体への積極的な提案活動実施

3) 「自賠償共済」の取組み

- ・各産別・団体の執行部役員全員加入を目指した取組み
- ・全労済と連携した「満期契約者」への声かけ運動強化
- ・全労済指定整備工場の利用促進展開

4) 「マイカー共済」の取組み

- ・2016年2月制度改定に伴う改定内容及び事故対応について各産別・団体へ広く説明し、積極的な加入促進を展開する。

(3) 住宅生協運動の推進

住宅生協の主要事業は「新築」・「リフォーム」・「流通（不動産仲介）」ですが、業界で堅調に推移している不動産の仲介業務については他の事業に比較すると認知度が低いことから、「新築」・「リフォーム」は勿論ですが、今年度は「流通（不動産仲介）」の教宣活動を強化し、産別・単組・組合員への周知を図ります。

- ①既存顧客に対するきめ細かなオルグを実施し、住まいに関するアドバイザーとしての役割発揮と、利用拡大に向けた取り組みを行います。
- ②産別・単組への定期的なオルグ活動を実施し、主要3事業に対する周知と、継続的な紹介活動を実施します。
- ③外壁・屋根の張替・塗装キャンペーン、キッチン・お風呂・トイレ等の水廻りキャンペーン、冬季内装キャンペーン、退職者リフォームキャンペーン等を実施し利用拡大を目指します。

(4) 医療生協運動の推進

連合組合員・家族の健康保持に向け、北海道医療生協「札幌緑愛病院」及び「緑愛クリニック」の利用を引き続き推進します。2016年春季生活闘争期間中、以下について重点的に取り組みます。

- ①組合集会や機関紙などを活用し、医療生協の知名度や運動に対する理解を広げ、生協組合員・出資者拡大を図ります。
- ②健康診断等の利用者拡大、また、組合員特典を活かしたオプション検査（ドック、インフルエンザ、睡眠時無呼吸診断等）を利用して、自己の健康管理を強めます。
- ③検診車による巡回検診事業に積極的に対応します。
- ④札幌市内においては、地域支部等が実施する行事、社会貢献活動に取り組みます。（5地域支部＝北野、清田、豊平、白石、厚別）